令和３年１２月１４日

令和３年度 右京区地域保健推進協議会 次第　（書面開催）

1　部会長の選出について　・・・　資料１

2　京都市保健所運営方針及び京都市母子保健事業の概要について　・・・　資料２

3　令和２年度右京保健センターの事業統計報告について　・・　資料３

4　令和３年度右京区の地域保健等の取組について　・・・　資料４
・令和３年度右京区の地域保健の取組について
・コロナ禍における令和３年度事業の実施状況について

資料１

1　部会長の選出について

【提案理由】

前部会長である右京医師会会長の交代に伴い，右京区地域保健推進協議会において部会長の選出が必要なため（任期：選出後～令和４年３月３１日）

根拠法令：京都市保健所運営協議会条例施行規則の第１条第２項及び第３項

【提案内容】

部会長を次のとおり選任する。

（敬称略）

職名	氏名（役職等）	選任理由
部会長	寺村　和久 （右京医師会会長）	地域の医療の進歩・公衆衛生の向上に取り組む右京医師会の会長として，区内の状況に精通されているため

資料２

令和３年度京都市保健所運営方針

令和３年７月

京都市保健所

運営方針の策定に当たって

京都市では，平成２９年５月に，各区役所・支所の福祉部と保健部を統合し，市民にわかりやすい６つの分野別窓口に再編した「保健福祉センター」を設置した。

これにより，従来保健センターが果たしてきた各区・支所管内における地域保健推進の役割を保健福祉センターが担うこととなり，従来の機能の維持向上を図るとともに，保健福祉センター各分野の様々な取組を，地域力推進室との一層の連携の下，地域のまちづくりと一体となって進めているところである。

こうした中，少子高齢化の更なる進展や人口の減少といった人口構造の変化に加え，単独世帯や共働き世帯の増加などの市民の生活スタイルの変化，さらには今般の新型コロナウイルス感染症などの新たな健康危機事案への対応等，地域保健の役割はますます多様化しており，保健所及び保健所の支所としての保健福祉センターは，これまで以上に大きな役割を果たすことが求められている。

今年度は，次の３つの取組を柱として，医療，介護，福祉の関係機関や地域住民との協働により，市民の多様なニーズに対応したきめ細かな地域保健サービスの提供にしっかりと取り組んでいく。

① 医療衛生施策の推進
② 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組の推進

③ 地域精神保健福祉施策の推進・難病患者への支援，長期療養児への支援

さらには，保健福祉センターとして，複合課題を抱える世帯等に対し，各分野が一体となった総合的な支援の実施に取り組む。

1　医療衛生施策の推進

感染症や食中毒などの健康危機事案の拡大防止,「民泊」に対する通報等への対応や違法・不適正な「民泊」の根絶に向けた取組の推進など，本市の医療衛生施策について，関連する部署と密な連携を図り，市民の安全・安心の確保に向けた取組を推進していく。

1　健康危機事案への対応

市民の命と健康，くらしを守るため，市民に正確な情報提供を行うとともに，感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき，感染症患者発生時には積極的疫学調査による状況の把握，接触者への健康観察などの対応，感染症患者等の搬送，感染症の拡大の防止に努めるとともに，平時にも感染症の予防対策を企画・実施している。また，食中毒事案についても，同様に連携して患者，施設等への調査及び措置を行う。

≪主な実績≫

○　新型コロナウイルス感染症への対応

令和２年１１月１日以降の診療・検査体制について，インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備えるため，発熱などの症状のある方が，かかりつけ医など身近な医療機関に相談のうえ，診療・検査ができる新たな体制を整備した。あわせて，休日・夜間など受診できる医療機関がない場合の相談対応に備え，従前の専用相談窓口の後継となる「きょうと新型コロナ医療相談センター」を府市協調で新たに設置した。

令和２年１１月１日には，京大病院との間で，新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた包括連携協定を締結した。同協定に基づき,「施設職員に対する研修指導」,「新規入所者の入所前の啓発」,「新規入所者のＰＣＲ検査」を包括的に実施する『高齢者施設検疫モデル』について，その対象を５７１施設の約２万７千人の職員等や希望される入所者まで拡大実施している。

さらに，変異株の感染力の高さに対応するため，濃厚接触者に該当しないものの陽性者と接触の可能性がある者については，ＰＣＲ検査を拡大実施するほか，自宅待機は必須としないまでも健康観察期間中のいわゆる３密を絶対に避ける「注意就業」をお願いするなど，早期収束に向けた取組を実施している。

また，家庭内感染を防ぐため，入院を要しない場合でも「軽症者施設」での療養を原則とし，やむを得ず自宅療養となる方については，府入院医療コントロールセンターと連携して，訪問診療チームによる訪問診療や府医師会と連携した健康観察，陽性者外来受診への支援をより積極的に行っている。

○　３類感染症の発生件数　　（単位：件）

平成３０年度	令和元年度	令和２年度
３５	４３	２０

○　食中毒の発生件数　　（単位：件）

平成３０年度	令和元年度	令和２年度
１９	１１	７

2　新型コロナワクチン接種に関する取組の推進

地域の医療体制が整備されている強みを活かし，医師会等との緊密な連携の下，地域の診療所や病院（かかりつけ医）等におけるきめ細かな「個別接種」（令和３年５月現在，約８００の医療機関が協力）を中心とし，医療機関での個別接種が難しい場合にもお住まいの地域で接種いただける「集団接種」（令和３年５月現在，市内全１４会場で実施予定）を併せて実施する体制の構築に取り組んでいる。

また，医療機関の負担を軽減するため，各診療所・病院へのワクチンの配送拠点として，ワクチンの保管・小分け・配送を担う「ワクチン配送センター」を設置した。

さらに，専用ポータルサイトや本市の公式ホームページに加え，本市広報誌や市政広報板ポスター，電光掲示板等，様々な媒体を活用し，広報・情報発信を実施している。

3　結核予防の推進

平成３０年３月に作成した第三次京都市結核対策基本指針に沿って，結核の予防，積極的疫学調査と患者支援の実施，ハイリスク者対策を行い，指針を支える基礎となる取組として発生動向の評価分析等を引き続き行っていく。

また，平成３０年４月に厚生労働省から発出された「高齢者における結核発病患者の早期発見対策について」の通知に基づき，高齢者を対象とした発病予防，患者の早期発見，普及啓発に係る事業を行う。

≪主な実績≫

○　市民に対する啓発として，令和元年９月５日に結核の予防とがんを考えるつどい，同月２６日に京都駅前で結核予防週間街頭啓発を実施した。

○　結核患者の中で４５％以上を占める８０歳以上の高齢者に対して，検診の受診勧奨を行うとともに，同年１０月１６日に高齢者施設等職員研修会を開催し，施設職員に対して高齢の結核患者の増加状況，結核の症状及び発生時の対応方法について講義を実施した。

4　食品衛生に関する取組の推進

令和３年度京都市食品衛生監視指導計画に基づき，食品等事業者に対する監視指導及び食品衛生思想の普及・啓発を行い，食品等の安全性及び安心な食生活の確保を図る。とりわけ，令和３年６月１日から原則として全ての食品等事業者に実施が義務付けられるＨＡＣＣＰに沿った衛生管理が確実に導入できるよう，制度の周知及び必要な導入支援を行った。

また，食品衛生法等に基づく飲食業等の営業許可手続きや市民からの相談・問合せに対応する。

≪主な実績≫

○　食品関係営業施設に対する監視指導

	営業施設数(施設)		延監視指導件数（件）	
	許可	届出	許可	届出
平成３０年度	３５，７８９	３，７７９	４７，４４６	２，９４２
令和元年度	３５，４９６	３，８２７	３８，８３０	３，２２２
令和２年度（上半期）	３５，３１７	３，８２８	１２，１５７	１，５４５

○　食品衛生に関する知識の普及啓発を目的に，ＳＮＳ等による食の安全安心情報の発信や食品衛生に関する講習会等を実施した。

５　「民泊」に関する取組の推進

市民生活を最重要視し，市民と宿泊者の安全安心の確保や，京都にふさわしい良質な宿泊環境を整備するため，違法な「民泊」の根絶や「民泊」に対する通報等への対応を継続するとともに，既存の許可施設等の管理運営体制に係る状況調査を徹底するなど，宿泊施設の適正な運営がなされるよう取組を進めている。

≪主な実績≫

平成３１年　４月　・　「民泊」対策専門チームの体制を強化
令和元年　１０月　・　無許可営業施設に対する緊急停止命令の発出
　　　　　１１月　・　観光庁と連携し，国内外の「民泊」仲介業者に対し，本市条例で規定する駐在規定の遵守を求める周知協力及び適正な施設のみを掲載するよう厳格な運用を要請
令和２年　　４月　・　既存許可施設を含む全ての旅館業施設に対し，原則として人を宿泊させる間，使用人等の施設内駐在義務を全面適用
令和３年　　３月　・　本市に無許可営業疑いとして通報があった２，６６７施設に対して調査指導を行い，，全ての施設を営業中止等に至らしめた。

６　動物の愛護及び管理に関する取組の推進

京都動物愛護憲章に掲げる「人と動物が共生できるうるおいのある豊かな社会」の実現に向け，動物の愛護及び管理に関する法律，京都府動物の飼養管理と愛護に関する条例及び京都市動物との共生に向けたマナー等の条例に基づき動物の適正飼養，終生飼養の啓発，指導並びに犬及び猫の引取りに関する業務を行う。また，災害時におけるペットの避難対策に関する啓発業務を行う。

≪主な実績≫

令和２年　　９月　・　テレビ番組「京都アニラブテレビ」を放送
　　　　　１０月　・　認定ＮＰＯ法人及び業界団体の民間２団体とペット防災に係る災害協定を締結
令和３年　　３月　・　第二期京都市動物愛護行動計画を策定

令和３年度の主な関連施策・事業

1　新型コロナウイルスワクチン接種

各市町村が主体となって実施する新型コロナウイルスワクチン接種について，安心安全な集団接種・個別接種の実施及び相談体制の確保等を推進する。

2　新型コロナウイルス感染症対策

相談・検査体制や患者入院治療費等の感染症対策に要する経費を確保するとともに，保健師や看護師といった医療専門職を多く抱える人材派遣会社を活用し，積極的疫学調査等を行う人員体制の確保を行い，感染拡大の防止に向けて取組を進めていく。

2　「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組の推進

平成３０年３月に策定した「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」をはじめ，「京都市口腔保健推進実施計画『歯ッピー・スマイル京都』」や「健康長寿のまち・京都食育推進プラン」等の各分野別計画に基づき，「健康長寿のまち・京都」の実現に向け，京都ならではの地域力・文化力の強みを生かした健康づくりを，あらゆる施策の融合や，「健康長寿のまち・京都市民会議」をはじめとした関係機関，さらには地域住民と一丸となって推進する。

また，保健福祉センターでは，子ども・障害・高齢などの各分野や地域力推進室と横断的に連携し，各種団体・関係機関，地域住民との協働により，地域における健康づくり事業の取組を通じて，区役所・支所の独自性を生かした，市民が地域で自主的に健康づくりに取り組むまちづくりを推進する。

1　地域における自主的な健康づくりの支援

○　地域における健康づくり事業の実施

(1)　各区役所・支所において地域の実情や課題を分析のうえ作成した健康づくり事業基本方針に基づき，保健福祉センター各課・室が連携し，「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」の柱に対応した事業に取り組む。

(2)　地域の健康課題に加え，全市の健康課題を踏まえた京都市全体の共通重点項目を定め，地域の特色に応じた取組を積極的に実施する。

【令和３年度重点取組項目】

- 糖尿病発症予防に向けた取組
- 健康増進法改正に係る禁煙支援（短時間禁煙支援・受動喫煙防止等）
- 健（検）診の受診率向上に係る取組

≪主な実績≫

○　地域における健康づくり事業　　　　（単位：回）

	平成３０年度	令和元年度
実施回数	１，６６８	１，７０１

（地域における健康づくり事業の例）

体操教室，食育セミナー，歯と口の健康づくり教室　等

健康長寿のまち・京都

2　受動喫煙防止対策の推進

令和２年４月１日に全面施行された健康増進法（以下「法」という。）に基づき，これまでから法制度の周知啓発や飲食店における受動喫煙防止のための標識の配布，市民や施設等からの問い合わせに対応するための相談窓口等の設置など，様々な取組を進めてきた。

令和２年２月からは，飲食店やコンビエンスストア，アミューズメント施設に対し，個別訪問と電話調査による監視・指導の取組を実施している。

令和３年度以降も引き続き相談窓口を運営し，違反事案の通報があった場合には，国のガイドラインに基づき，施設の管理権原者等に対して，適切に受動喫煙防止対策を講じるよう，助言や指導等を行い，望まない受動喫煙をなくすための取組を進めていく。

≪主な実績≫

○　京都市受動喫煙防止対策相談・届出専用窓口の運用状況　　　（単位：件）

	令和元年度	令和２年度	計
相談及び問合せ件数	１，７５８	１，３０２	３，０６０
通報件数	１１	１９７	２０８
監視・指導実施件数	１，３９０	１２，９８５	１４，３７５

３　がん検診の受診率の向上に向けた取組の推進

がん検診の受診率の向上に向け，今後とも，京都府医師会等との関係機関との連携による普及啓発，「ピンクリボン京都」活動等の民間を巻き込んだ社会的な啓発キャンペーンを実施する。また，保健医療システムや京都市国保が保有する情報の活用による個別受診勧奨の更なる強化等に取り組む。

≪主な実績≫

○　本市がん検診の受診率の推移（国民生活基礎調査）

種類		H25 年調査	H28 年調査	R1 年調査	（参考）国の目標値
胃がん検診	京都市	34.7%	32.8%	45.2%	50%（～R4 年度）
	全国平均	39.6%	40.9%	48.8%	
肺がん検診	京都市	35.5%	37.7%	41.4%	
	全国平均	42.3%	46.2%	49.4%	
大腸がん検診	京都市	32.4%	32.1%	37.3%	
	全国平均	37.9%	41.4%	44.2%	
子宮頸がん検診	京都市	37.4%	36.5%	37.8%	
	全国平均	42.1%	42.4%	43.7%	
乳がん検診	京都市	39.1%	37.2%	43.6%	
	全国平均	43.4%	44.9%	47.4%	

４　糖尿病重症化予防の取組の推進

生活習慣病である糖尿病は，症状が進行すると腎不全など様々な合併症を引き起こし，市民の健やかな生活に深刻な影響をもたらすこととなることから，治療が必要な方を早期に発見し，治療につなげていく重症化予防の取組が重要である。

このため，医療機関，保健医療関係団体等の参画の下，平成２９年度に「京都市糖尿病重症化予防地域戦略会議」を設置し，京都市国保の特定健診のデータを活用したきめ細かな受診勧奨や，かかりつけ医療機関と連携した特定保健指導の実施など，オール京都で進めていく。

令和３年度は，昨年度に引き続き，地域における健康づくり事業の重点取組項目の１つに一次予防としての「糖尿病発症予防に向けた取組」を掲げ，地域における糖尿病発症予防の普及啓発に取り組む。

≪主な実績≫

○　京都市糖尿病重症化予防戦略会議の開催
（平成３０年３月・１１月，平成３１年３月，令和２年１１月）

5　災害時医療救護体制の構築

近年，台風や大雨による被害が各地で頻発しており，また，近い未来における「南海・東南海地震」の発生が危惧されるなど，大規模災害はいつ起きてもおかしくない身近なものとして，事前にしっかりと備えておく必要がある。

このため，とりわけ，人命救助に重要な医療救護活動が，発災時に十分に機能するよう，あらかじめ医療関係団体と連携した訓練の実施や，医療救護活動の調整を担う本部機能の確保等により，実践に備えた体制整備に取り組む。

≪主な実績≫

○　京都市医療救護活動マニュアル（震災対策編）（第一版）策定（令和元年７月）
○　各区役所・支所保健福祉センターと市内各地区医師会との災害時における連携体制の構築に向けた協議を実施（令和元年９月～）
○　京都府歯科医師会と締結した「歯科医療に係る災害医療救護活動に関する協定」に基づく歯科医療救護活動が，発災時に有効に機能し，実効性あるものとなるよう，京都府歯科医師会との災害時歯科医療救護活動に係る検討会を開催（令和２年１２月，令和３年３月）
○　大規模災害等の発生時に，京都市域において，災害医療関係機関・団体が相互に連携を図り，医療救護活動を効果的かつ円滑に実施できるよう，災害時医療救護活動に係る各種取組や課題等を共有し，連携体制を構築することを目的とした「京都市域災害医療連絡協議会」を設置し，第１回目の協議会を開催（令和３年３月）
○　京都市医療救護活動マニュアル（震災対策編）（第二版）策定（令和３年５月）

令和３年度の主な関連施策・事業

1　地域における健康づくり事業

健康づくりを通じて，市民の社会参加や市民同士のつながりを促進し，市民や民間団体等が周りの市民への働きかけ等を行うことにより，地域住民の主体的な健康づくり活動を支援する。（主なテーマ：栄養・食生活，身体活動・運動，こころの健康，歯と口の健康，禁煙，飲酒，思春期など）

2　健康長寿のまち・京都推進プロジェクト

ウィズコロナ社会における新たな生活スタイルを踏まえつつ，「新しい生活スタイル健康ポイント（旧名称：健康長寿のまち・京都いきいきポイント）」，「いきいきアワード」など市民ぐるみの健康づくりを推進する。

3　データを活用した健康づくりモデル事業

地域・市民が主体的に取り組む健康づくりについて民間企業や大学と連携し，ＩＣＴ機器等の活用や健康づくりイベントの開催等により，日々の健康データを収集のうえ，本市所有の医療・介護等の統合データを結びつけ，具体的な健康に関する指標の改善状況等について検証を行う。

4　フレイル対策モデル事業

令和元年度に，東山区地域介護予防推進センターにおいて，栄養や口腔機能に関する内容も含めた体力測定等を実施し，課題を有する自主グループ等に対して，医療専門職連携による支援を行う「フレイル対策モデル事業」に取り組んできた。

令和３年度は，新たに対象地域を拡大し，地域の住民が主体となって自主的に介護予防の活動に取り組むグループに対し，医療専門職による健康改善プログラムの提供，体力測定の実施，健康課題の分析等を行うことで，フレイル対策の観点からより効果的な取組となるよう支援する。

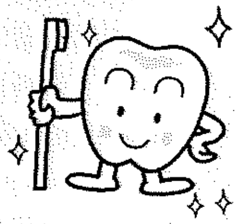

3　地域精神保健福祉施策の推進・難病患者への支援

平成３０年３月に策定した「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（京都市障害者施策推進計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）」（令和２年度末に第５期障害福祉計画及び第１期障害児福祉計画が終了することから，令和２年度に第６期障害福祉計画及び第２期障害児福祉計画（令和３年度から令和５年度まで）を策定するとともに，本プランの中間見直しを実施）に基づき，障害のある人もない人も，全ての人が違いを認め合い，支え合うまちづくりを推進することを基本方針に，障害のある人が生きがいや働きがいを持って，地域で自立して安心して生活できる共生社会の実現に向けて取り組む。

各区役所・支所障害保健福祉課では，３障害（身体・知的・精神）及び難病にかかる相談窓口として，保健と福祉の両面から広い視点での相談援助活動に取り組む。また，重複障害のある方等の援助対象者のニーズに応じて，障害福祉ケースワーカーと保健師が密に連携協力を図り，適切かつ細やかな対応に努める。

1　地域精神保健福祉施策の推進

精神障害のある人やその家族が地域で安心して生活していけるよう関係機関及び地域社会との密接な連絡協調のもとに，精神障害のある人の早期治療の促進並びに社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに，地域住民の精神的健康の保持増進を図るための諸活動を行うこととする。

また，緊急で医療が必要な精神障害のある人については，人権に十分配慮しつつ，迅速かつ慎重に適切な医療の確保を図るものとする。

精神科病院から退院し地域生活を送る精神障害のある人に対しては，関係機関との連携を図り，継続的な通院医療の確保のほか，必要な支援の提供に取り組むものとする。

≪主な実績≫

○　精神障害者保健福祉手帳所持者数　（単位：人）

	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度
１級	１，６９９	１，７６０	１，８２８
２級	９，３８７	９，９９１	１０，６９５
３級	５，６４５	５，９８９	６，４４６
合計	１６，７３１	１７，７４０	１８，９６９

○　自立支援医療費（精神通院医療）承認状況　（単位：件）

平成２９年度	平成３０年度	令和元年度
２６，６６７	２８，７１２	２８，９２５

2　難病患者への支援

難病患者への支援については，指定難病であるかどうかにかかわらず，在宅で療養している難病患者やその家族の精神的負担軽減を図り，療養上の不安の解消や生活の質の向上に資するため，窓口相談や訪問相談等に取り組んでいく。

また，人工呼吸器装着者等の医療依存度の高い方を対象に，災害・緊急時の停電時支援のため，個別の避難マニュアルの作成支援や安否確認者リストの整備を進める。

≪主な実績≫

○　特定医療費助成制度（指定難病）受給者数　（単位：人）

平成３０年度	令和元年度	令和２年度
１１，７８０	１１，９８２	１２，７９９

3　長期療養児への支援

医学の進歩に伴い，NICU等で救命し退院後自宅にて人工呼吸器や胃ろう等を使用する医療的ケア児（日常生活を営むために医療的ケアを必要とする子ども）が年々増加している。また，小児慢性特定疾病等の慢性疾患に罹患している児は，長期にわたり療養が必要となる。

これらの長期療養児が，住み慣れた地域で育ち，学び，働くことをサポートするため，疾患や療養状況を把握し，日常生活での問題解決に向け，長期療養児の特性を踏まえた支援を行うとともに，医療・保健・福祉・子育て支援・教育等の多機関が連携できる体制を整えていく。

4　自殺対策

自殺対策については，自殺対策基本法及び「きょう　いのち　ほっとプラン（京都市自殺総合対策推進計画〔改定〕）」に基づき，「市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し，取組を進めている。平成２９年度から，各区役所・支所障害保健福祉課を自殺対策の身近な相談窓口として位置づけており，各制度所管課・関係機関等との連携を強化し，総合的な相談支援体制の整備及び自殺対策の普及啓発等に取り組んでいく。

令和３年度においても，新型コロナウイルス感染症の影響により，自殺者の増加が懸念されることから，引き続きその動向を注視するとともに，必要に応じ対策を講じる。

≪主な実績≫

人口動態統計に基づく自殺の状況	平成３０年		令和元年	
	京都市	全国	京都市	全国
自殺者数 （自殺死亡率※）	２０１人 （１３．７）	２０，０３１人 （１６．１）	１７９人 （１２．２）	１９，４２５人 （１５．７）

※　自殺死亡率：人口１０万人当たりの自殺者数

令和３年度の主な関連施策・事業

1　自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょう　こころ　ほっとでんわ～（継続）
新型コロナウイルス感染症の影響による不安や悩みの増大が全国的に危惧されていることから，令和２年８月から相談時間を拡充した「自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょう　こころ　ほっとでんわ～」について，引き続き，土日祝日も含めた２４時間３６５日，いつでも相談を受けられる体制を確保する。
併せて，「きょう　こころ　ほっとでんわ」で受けた相談のうち，専門的な悩みを抱えた方で希望される場合には，後日，内容に応じた専門家が悩みをお聞きする寄り添い支援の取組も継続する。

2　京都市医療的ケア児等支援連携推進会議を令和元年度に設置し，医療的ケア児とその家族の活動の支援や日中の居場所づくりについて関係機関・団体等が情報共有を行うとともに，保健，医療，福祉，教育等による支援の連携を引き続き推進していく。

4　保健福祉センターが一体となった総合的な支援の実施

虐待，ひきこもり，生活困窮，制度のはざま等の複合課題を抱える世帯等，地域では対応が困難な課題を，関係機関・団体との連携の下，しっかりと受け止め，保健福祉センターの各分野における専門的な支援や地域団体による支援が，世帯の状況に応じて適切に組み合わされ，それぞれが持つ強みや機能を十分に発揮し合い，一体的に実施されるよう，統括保健師の調整の下，庁内や地域団体との情報共有，連携強化に取り組む。

とりわけ，保健福祉センターの各課・室は，それぞれが所管する既存施策の適用だけでなく，より早い段階から支援が必要な人を施策につなげるという法の趣旨を最大限に踏まえて，個々の世帯や関係機関による支援状況に合わせた支援方針に基づき，見守りや寄り添いといったマンパワーによる支援を積極的に行うなど，職員一人ひとりが，支援者の立場で主体的に関わることを，支援に当たっての共通の基本姿勢として位置付ける。

1　複合する支援課題への対応

虐待，ひきこもり，生活困窮，制度のはざま等の複合する支援課題への対応統括として，保健福祉センター各課との連絡調整を行うとともに，地域の関係機関・団体等との連携体制を構築することにより，センターが一体となった支援を，地域ネットワークの中で，地域ぐるみで実施されるよう取り組む。

ひきこもりや複合する課題を抱える方への支援に当たっては，各課・室が所管する施策や各法別ケースワーカーによる主体的な支援が十分に発揮され，保健福祉センターが一体となって支援を行うことができるよう，保健福祉センター長の差配の下，本人や家族に対する支援の方針を検討し，地域での見守りも含めた必要な支援や関係機関の役割等をコーディネートする。

制度の狭間や支援拒否など，福祉的な支援が必要であるにもかかわらず，適切な支援につながっていない方等に対しては，「地域あんしん支援員」による手厚い寄り添い支援が効果的に実施されるよう，各法別ケースワーカーとの連携強化や地域の関係機関・住民による見守り活動等の一層の推進を図る。

いわゆるごみ屋敷対策については，地域力推進室をはじめとする関係各課，関係団体との連絡調整や必要な支援等を通じて，要支援者の不良な生活環境の解消に向け，区・支所が一体となって取り組む。

2　保健師等専門職の統括

統括保健師は，健康長寿推進課，障害保健福祉課，子どもはぐくみ室及び地域力推進室（ごみ屋敷対策）の分野別に配置された保健師等の専門職が組織横断的に連携し，保健福祉センターが一体となった総合的な支援が実施できるよう，各分野を横断的につなぎ，統括するとともに，大規模災害発生時等の保健師等の活動や支援の連絡調整，さらには，各分野の保健師等専門職への助言，指導，人材育成等を行う。

＜参考＞　令和３年度京都市保健所組織について

- 京都市保健所
  - 健康長寿のまち・京都推進室
    - 健康長寿企画課　健康長寿のまち・京都推進，健康長寿推進（健康増進，食育推進，歯科保健），介護予防推進
  - 障害保健福祉推進室　社会参加（精神保健福祉施策，難病支援）
  - 医療衛生推進室
    - 医療衛生企画課　事業推進，感染症企画，感染症対策，医務，薬務，食品安全，食品監視，生活衛生，動物愛護，「民泊」
    - 医療衛生センター　食品衛生，生活衛生，動物愛護，旅館業審査，住宅宿泊事業審査，宿泊施設監視指導
  - 子ども若者未来部
    - 子ども家庭支援課　長期療養児支援
- 保健福祉センター（保健センター）　＜地域保健法第12条による保健所支所＞
  - 健康福祉部
    - 健康長寿推進課　地域支援，健康長寿推進，高齢介護保険
    - 障害保健福祉課　障害難病支援
  - 子どもはぐくみ室　子育て推進，子育て相談
  - 医療衛生センター（コーナー）　衛生　※　医療衛生センターの出先機関

京都市母子保健事業の概要

令和３年９月

京都市子ども若者はぐくみ局

子ども若者未来部子ども家庭支援課

母子保健の推進

母子保健の最大の強みは，妊娠前から始まり，妊娠期，出産前後，育児期に応じた体系的なサービスを，母子保健の特色である，すべての母子を対象とすることを前提としたポピュレーションアプローチの考え方に基づき展開していることである。

子どもはぐくみ室は，ポピュレーションアプローチを活かし，「子育て世代包括支援センター」として妊産婦や乳幼児・学童等の状況を継続的かつ包括的に把握し，地域の関係機関と連携しながらきめ細やかな子育て支援を提供するとともに「子ども家庭総合支援拠点」として，妊娠期から１８歳までのすべての妊婦や子ども，子育て家庭に対して，子どもの最善の利益や安全の確保に主眼をおいた支援を提供し，保健と福祉が融合したメリットを最大限に活かした，切れ目のない支援に取り組んでいる。

また，すべての妊産婦及び子どもの状況を継続的に把握できるポピュレーションアプローチのメリットを活かし，個々の家庭が抱える状況やニーズに「気づき」，継続的な支援等に早期に「つなぎ」，課題や困難を抱える子どもや子育て家庭への支援に展開していくことで，児童虐待の未然防止を推進している。

１　妊産婦及び乳幼児等の実情の把握

母子健康手帳の交付や乳幼児健康診査，面談や家庭訪問，関係機関からの情報収集等を通じて，妊産婦や乳幼児等の実情を継続的に把握し，適切な時期に必要なサービスが提供できるよう管理する。

≪主な実績≫

○　妊婦相談事業　（単位：人）

	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度
面接数	１１，２５６	１０，８３４	１０，５９８

○　こんにちはプレママ事業（ハイリスク妊婦を含む妊娠中の訪問実件数）（単位：件）

	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度
訪問実件数	３，８０１	３，６３２	３，８３５

○　こんにちは赤ちゃん事業　（単位：件）

	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度
訪問実件数	１０，１０２	１０，２４７	９，３９４

○　乳幼児健康診査

	平成２９年度		平成３０年度		令和元年度	
	受診者数（人）	受診率	受診者数（人）	受診率	受診者数（人）	受診率
４箇月児健診	１０，４３０	97.8%	９，８８６	98.5%	９，４０４	98.1%
８箇月児健診	１０，４７０	97.7%	１０，２３１	98.5%	９，３７７	98.1%
１歳６箇月児健診	１０，８０９	97.3%	１０，２１８	98.3%	９，７８４	97.8%
３歳児健診	１０，３６２	96.5%	１０，５３８	97.7%	１０，２２８	96.7%

2　適切な相談支援・保健指導の実施

子どもはぐくみ室に寄せられた相談内容や情報提供内容から，支援や関係機関との連絡調整の必要性の判断を行うことが求められており，母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査等で把握した，妊産婦や保護者の妊娠・出産・子育てに関する各種の相談，個別の疑問や不安に対し，できる限り丁寧に対応し，対象者にとって必要な情報提供や助言，保健指導等を行う。

乳幼児健康診査については，令和２年度から，健診の流れや体制を改善し，より精度の高いサービス提供を目指すとともに，心理発達スクリーニングの強化を図り，多職種の専門性を活かしたきめ細かな支援を実施している。

なお，新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受け，乳児健康診査（４箇月児・８箇月児）については，令和２年６月から令和３年３月末まで医療機関での個別健診を実施し，保健師等がすべての対象者への電話連絡等による状況把握を行い，子どもの健康状態や子育てに関する不安等について丁寧な対応を行った。令和３年度は，感染防止対策を徹底したうえで，すべての乳幼児健康診査を子どもはぐくみ室での集団健診として実施しており，引き続き，多職種によるきめ細かな支援を展開していく。

≪主な実績≫

○　妊婦相談事業（再掲）
○　こんにちはプレママ事業（再掲）
○　こんにちは赤ちゃん事業（再掲）
○　乳幼児健康診査（再掲）

3　支援方針（支援計画）の策定

妊産婦や子ども等の課題や支援ニーズに的確に対応するために，特に個別の継続的なより手厚い相談支援，関係者の調整等が必要と判断される妊産婦や子ども等への支援に当たっては，必要に応じて支援方針（支援計画）を策定する。

≪主な実績≫

○　家庭訪問型継続的個別支援　（単位：件）

	専門的相談支援		育児・家事援助	
	実件数	延件数	実件数	延件数
平成２９年度	７９４	２，４４９	２１８	２，３８０
平成３０年度	９４８	３，１７９	２０８	２，０２２
令和元年度	８９７	３，０７２	１７５	１，６５０

4　関係機関との連携

利用者目線に立って，支援の継続性と整合性が確保できるよう，保健，福祉，さらには地域の医療機関等，子どもを取り巻く関係機関・団体との一層の連携を図る。子どもはぐくみ室が所管する施策・事業等を通じ，管内の子育て支援ニーズを的確に把握し，これらの協力関係機関との信頼関係の構築に努め，子育てを支え合う地域のネットワークの充実強化を図る。

≪主な実績≫

○　産婦健診ホッとサポート事業（平成２９年度～）　（単位：件）

	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度
医療機関からの情報提供件数	１，１５１	１，２９４	１，３０５

令和３年度の新規・充実事業

１　不妊に悩む方への支援の充実

不妊治療費等助成制度について，国の制度拡充にあわせて，本市においても拡充を実施。また，不妊等に関する悩みを持つ方への精神的ストレスを軽減するため，就労されている方等への相談にも対応できるようメールによる相談体制を充実するとともに，インターネット等を活用した事業周知や不妊症に関する啓発活動を推進する。

２　産後ケア事業における利用者負担の軽減

母親の育児負担や負担感の軽減を目的として実施する本事業について，コロナ禍における，産後の不安を払拭し，産後うつを未然に防止する支援として，産後の支援を必要とする多くの方の利用を促進するため，１回分の利用料（自己負担額）を，府市協調により全額公費負担する。

児童虐待について

平成３０年３月に東京都目黒区，平成３１年１月には千葉県野田市と立て続けに児童虐待による死亡事案が発生したことを受け，厚生労働省から「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」が発出される等，児童虐待対策の強化が一層求められている。

各区役所・支所においても，子どもはぐくみ室をはじめとした保健福祉センター内の各部署及び児童相談所や関係機関の連携のもと，児童がいる世帯全てについて，家庭訪問や保健事業利用の際に，子どもや家庭に係る課題に「気づき」，適切な関係機関や施策に「つなぐ」ことで，地域で生活している子どもや子育て家庭に対し，身近な地域における強みを生かした，支援の充実を図る必要がある。

○児童虐待認定ケースに係る児童相談所と子どもはぐくみ室の役割分担

児童虐待を含め，支援を必要とする児童やその保護者に対し，複数の機関で支援を行うための法定化されたサポートネットワークである要保護児童対策地域協議会においては，子どもはぐくみ室を調整機関として定め，各関係機関との効率的かつ効果的な連携に努めている。

子どもはぐくみ室では，多職種の多様な視点によって，子どもや子育て家庭の課題や困りごとに早期に気づき，子育て支援係長を中心として，学校や地域の関係機関と連携しながら，専門性や強みを活かした，寄り添い支援を実施していく。

資料３

右京区地域保健推進協議会　令和２年度実績報告

１　母子保健

（１）母子健康手帳

	令和２年度	令和元年度
交付件数	１，３４７件	１，４６７件

（２）妊婦訪問（こんにちはプレママ事業）

	令和２年度	令和元年度
延訪問指導件数	４８７件	５７１件

（３）新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）

	令和２年度	令和元年度
訪問率	９０.５％	９３.３％

（４）乳幼児健康診査

	令和２年度	令和元年度
	受診率	受診率
４か月児健診	９０.６％	９８.３％
８か月児健診	９６.１％	９７.７％
１歳６か月児健診	９４.０％	９７.４％
３歳児健診	９３.３％	９５.３％

（５）家庭訪問型継続的個別支援

	令和２年度	令和元年度
延訪問件数	３３１件	３６０件

（６）離乳食講習会

	令和２年度	令和元年度
実施回数	２３回	１６回
参加者数	２１８人	３７９人

（７）乳幼児歯科相談

	令和２年度	令和元年度
延相談件数	３２件	６９件

（８）親子の健康づくり講座

	令和２年度		令和元年度	
	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数
プレママパパ教室	１１回	９２人	１２回	１７３人
所内実施型	１７回	１１８人	１６回	１８４人
地域出張型	１９回	２４２人	３１回	７４３人

（９）親子すこやか発達教室

	令和２年度	令和元年度
実施回数	５回	２３回
延参加者数	４９人	１３７人

（１０）思春期健康教室

	令和２年度	令和元年度
実施回数	４回	９回
延参加者数	１０１人	３６１人

２　健康増進

（１）がん検診受診者数

	令和２年度	令和元年度
肺がん検診	９３９人	４，２０２人
胃がん検診	４０９人	６６７人
大腸がん検診	２，１５７人	３，２３１人
乳がん検診	１，３１８人	２，５３７人

（２）健康教育

	令和２年度		令和元年度	
	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数
地域における健康づくり事業	２８回	７３３人	６３回	４６７８人
防煙セミナー	０回	０人	６回	９７１人

（３）食育セミナー

	令和２年度	令和元年度
実施回数	３回	１６回
延参加者数	４０人	６５３人

（４）歯科保健

	令和２年度		令和元年度	
	実施回数	延相談・参加者数	実施回数	延相談・参加者数
成人・妊婦歯科相談	９回	８６人	１２回	１４４人
お口からはじめる生活習慣病予防教室	１回	２６人	１回	３４人

３　精神保健

（１）精神障害者保健福祉手帳

	令和２年度	令和元年度
所持者数	２，６５７件	２，５２５件

（２）自立支援医療費（精神通院）

	令和２年度	令和元年度
承認件数	４，７３９件	３，８６４件

（３）精神保健福祉相談事業

	令和２年度	令和元年度
延相談件数	７４件	８３件

（４）地域生活安定化支援事業

	令和２年度	令和元年度
延参加者数	０人	０人

（５）家族懇談会

	令和２年度	令和元年度
延参加者数	７人	０人

４　難病

（１）難病患者相談

	令和２年度		令和元年度	
	面接相談件数	訪問相談件数	面接相談件数	訪問相談件数
延相談件数	１６件	２８件	２７件	１４件

（２）特定医療費

	令和２年度		令和元年度	
	新規	継続	新規	継続
申請件数	２６４件	３８件	２９６件	1,624 件

５　感染症

（１）感染症届出（新型コロナウィルス，結核除く）

	令和２年	令和元年
届出数	１８件	２１件

（令和２年度の内訳：１類　　件，２類　　件，３類　１件，
４類　１件，５類１６件）

（２）新型コロナウィルス感染症　※全市の合計届出数

	令和２年
届出数	３，３６９件

（３）結核

	令和２年	令和元年
新規登録者数	２７人	１９人
(再掲)喀痰塗抹陽性者	９人	６人
潜在性結核感染症患者数	１２人	１１人
年末時登録者数	４８人	３６人

（４）予防接種（ＢＣＧ）※令和元年８月から協力医療機関における完全個別接種化

	令和２年度	令和元年度
接種者数	１，３９０人	１，２９７人
（内訳）		
センター実施分	―	３５人
医療機関実施分	１，３９０人	１，２６２人

資料４

令和３年度

右京区の地域保健の取組について

子どもはぐくみ室の取組

1

右京子どもはぐくみサポーターの養成

（右京子どもの未来応援事業）

子育ての現状や子どもの成長・発達に関する知識について理解を深め，地域で子育て世帯を応援するボランティアを養成します。

養成講座終了後，右京子どもはぐくみサポーターとして登録し，右京区の子育て支援事業等で活動をお願いしています。

令和2年度は，サポーター登録者を対象に11月18日（水）及び12月8日（火）に実践講座を実施。
専門職や活動実践者による講義や実技研修で，子育て支援の応用力を高めています。

サポーター登録者数 41名 （令和2年11月現在）

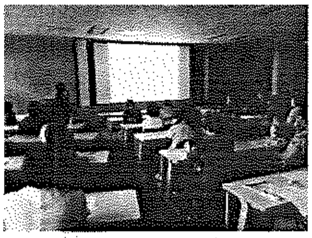

2

乳幼児健診から広がる　～親子のはぐくみ交流事業～
（右京子どもの未来応援事業）

乳幼児健康診査の待合い等で，子どもとのふれあい遊びや子育てに関する情報提供等を行います。
児童館や右京子どもはぐくみサポーター等と連携して実施しています。

※　令和2年度は新型コロナ感染症拡大防止のため休止
　　令和3年度から感染予防対策を実施し，再開

サンサンひろば(4か月児)

サンサンひろば　※平成30年度から実施
（4か月児健康診査　毎月4回）

おやこ井戸端ひろば
（1歳6か月児健康診査　毎月4回）

おやこDEサンサ健康ひろば
（3歳児健康診査　毎月4回）

親子すこやか発達教室　年2クール
（年12回）　※令和元年度から実施

3

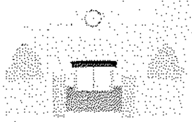

思春期健康教室／防煙セミナー

保健師，助産師等が右京区内の中学校や高校に出向き，子どもの発達・保育や妊娠・出産等に関するテーマについて講義や実技を行います。
また，保健師等が防煙に関する理解を深めるため，講義を行います。

親子の健康づくり講座
（地域出張型）

保育士，保健師，栄養士，歯科衛生士等が児童館やつどいの広場等に出向き保護者に対し，育児や健康についての講話や個別相談を行っています。

〈令和2年度の実績〉　19か所　242名

4

健康長寿推進課の取組
（健康づくり・感染症）

5

「健康長寿のまち右京」　～区民が主役の健康づくり推進～

【大目標】健康寿命の延伸

【目指す姿】
① 全ての区民が住み慣れた地域で健康にいきいきと安心・安全な生活を営み，自分ごと・みんなごととして地域とつながりながら，**自ら健康の維持・管理ができ，主体的に健康づくりに取り組む。**
② 地域で一緒に健康づくりの輪を広げる。

【健康をとりまく状況や右京区の健康課題】
〇高齢化（高齢化率28．8% R3年10月1日現在）の進行に伴う要介護 認定者の増加。介護要因は，運動機能の低下，生活習慣病，加齢による衰弱が半数以上を占める。

〇新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため，外出を控えるなどして生活不活発によるからだやこころの健康などへの影響やフレイル（全身の衰え）に陥る可能性がある。

〇高血圧，糖尿病で治療している人の割合が微増傾向

〇がん検診受診率が低く，約3人に1人ががんで死亡

右京区民が自ら健康の維持・管理ができ，主体的に健康づくりに取り組む。

【主な対応策】
〇フレイル（全身の衰え）予防，生活習慣病発症予防に関する取組

〇がん検診受診率向上の取組

6

健康長寿のまち右京推進プロジェクト⇒健康長寿のまち右京の会

平成２７年８月に，区内２６団体（R３現在２５団体）で構成する「健康長寿のまち右京推進プロジェクトチーム」を立ち上げ，健康寿命の延伸を目標に，地域と人とのつながりの中で区民主体の健康づくりを推進しています。（開催日　令和３年８月，令和4年３月頃開催予定）

（構成団体）

右京筋トレボランティア	右京区自治会連合会
右京区社会福祉協議会	右京区スポーツ推進指導員会
右京区体育振興会連合会	右京区地域介護予防推進センター
右京区地域女性連合会	右京区はぐくみネットワーク実行委員会
右京区まちづくり区民会議世話人会	右京区民文化普及会
右京区民生児童委員会	右京保健協議会連合会
NPO法人　フロンティア協会	京都「おやじの会」連絡会
京都先端科学大学	京都光華女子大学
京都市スポーツ協会	京福電気鉄道
高齢サポート(京都市地域包括支援センター)	食育指導員
すこやかクラブ京都(右京区老人クラブ連合会)	チームめばえ（京都市健康づくりサポーター）
中小企業家同友会右京支部	
右京医師会（顧問）	右京歯科医師会（顧問）

（事務局）
右京区役所

7

「健康長寿のまち右京推進プロジェクト会議」の今後について

	H27年度～R2年度	R3年度～
名称	健康長寿のまち右京推進プロジェクト会議	健康長寿のまち右京の会
目標	健康寿命の延伸 ～すべての区民が住み慣れた地域でいきいきと自分らしく生活できるよう，人と人とのつながりの中で主体的に健康づくりに取り組む～	
会議の内容	・健康づくりに関する既存事業の掘り起こしや融合により，効果的な普及啓発，多様な機会の創出につながる具体的な取組を協議する場	・区民や地域団体，区役所が健康づくりに関するそれぞれの取組について，情報発信し共有，情報交換する場 ・自分たちの取組に活かすことができる場 ・それぞれの立場で，できそうなことを考える場 ・団体や個人がつながり，主体的な活動につながる場
会議のあり方	・構成員の出席が原則 ・年に2回程度　定例会議	・プロジェクト会議の構成員を中心に案内する。 ・年に1回程度　情報交換会

8

令和３年度の主な取組

「健康長寿のまち右京」推進の充実

多くの区民の皆様が新型コロナウイルス感染拡大予防のため，外出を控えるなどして生活不活発による心身への影響，フレイルに陥りやすい状況になっています。従前の取組を従前どおり実施することが難しい状況ですが，様々な媒体を使った情報発信による身近なところでのフレイル対策など，今できる健康長寿につながる取組を感染予防対策を万全に新しい生活スタイルの実践などWithコロナを見据えた取組を進めてまいります。

○昨年に引き続き，新型コロナウィルス感染拡大予防のため，「三密」を避けた取組内容

- 90周年記念「右京区サンサ健康広場DE体操の輪」
- 気づき・はじめる・健康づくりの取組　WEB健康講座の開催
- 情報発信の充実
- がん検診の受診率向上の取組
- フレイル予防，生活習慣病発症予防に関する取組　糖尿病予防教室の開催・WEB配信

- 第６回龍頭祭×健康長寿のまち右京「健康づくりフェスタ」，「歯のひろば」⇒<u>実施の見合わせ</u>

9

90周年記念「体操の輪を広げよう」

＜概要＞

「右京サンサ健康広場体操」YouTube動画配信，DVD配布を広く区民に周知し，楽しく体操に取り組んでいる写真を募集し，ユニークな取組，他の区民の方にもお勧めしたい取組などは，取材し，様々な媒体を活用し情報発信する。

＊「サンサ健康広場体操」右京区長が作曲した音楽にあわせて，健康づくりサポーター「めばえ」が体操しているもの

○応募期間：令和４年１月３１日（月）

○「区長賞」を選考する。

○情報発信：市民しんぶん右京区版，右京区役所公式SNS，
右京ファンクラブねっと等で紹介
企業，大学等所属のホームページに掲載を依頼
応募いただいた写真を掲載したポスターを作成し，
ポスター掲示を依頼

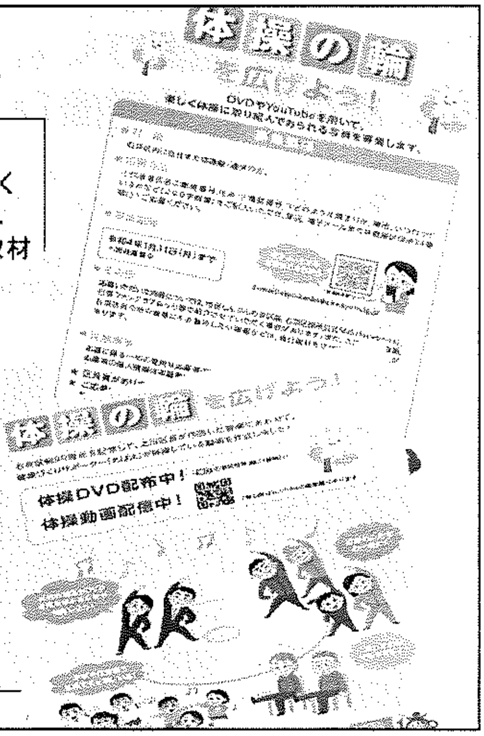

10

情報発信の充実

【令和3年度　気づき・はじめる・健康づくりの取組】

コロナ禍で外出を控えるなどして生活不活発による心身への影響，フレイルに陥りやすい状況となっている。コロナ禍においても主体的に健康づくりに取り組むことができるよう，「YouTube」において専門職による健康に関する情報を配信する。

【フレイル予防に関する動画】

・フレイルって？
・運動からはじめる健康づくり
・栄養からはじめる健康づくり
・お口からはじめる健康づくり

【睡眠に関する動画】

・睡眠からはじまる健康づくり

【感染症対策に関する動画】

・知って得する感染症予防～手洗い～

WEB健康講座の開催
保健師，栄養士，歯科衛生士によるミニ講座

気づきはじめる健康づくり
～糖尿病予防編～

糖尿病発症予防を学ぶ教室開催（11/29,12/6,3/7）

当日，受講できなかった区民に対し，YouTube配信により情報発信

11

「右京区健康づくりサポーターチームめばえ」によるサンサ健康ひろば（平成21年9月から開始）

○延べ参加数　９９，９２１人（令和３年９月末現在）
○月曜日～金曜日　６箇所で開催，１箇所当たり参加人数　平均　２９．２人
○「健康づくりサポーター養成講座」を受講したボランティア（登録数３８名）や保健協議会等が協力して，主体的に開催している。
○令和３年８月２０日～９月30日まで緊急事態宣言発令を受け，活動休止。新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動休止。

月曜日（さが DE サンサ健康広場）

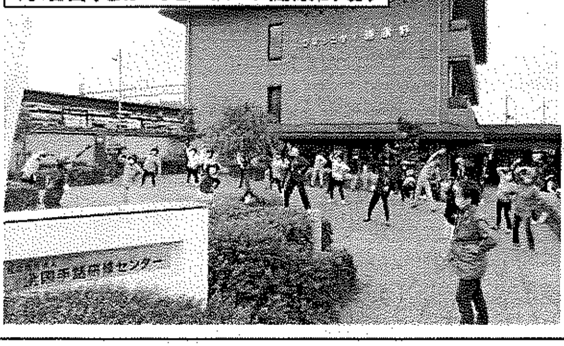

火曜日（おむろDE サンサ健康広場）

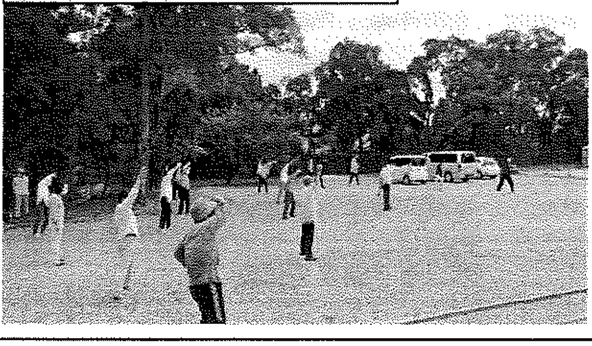

12

水曜日(やまのうち DE サンサ健康広場)

木曜日(笑顔ランド太秦 DE サンサ健康広場)

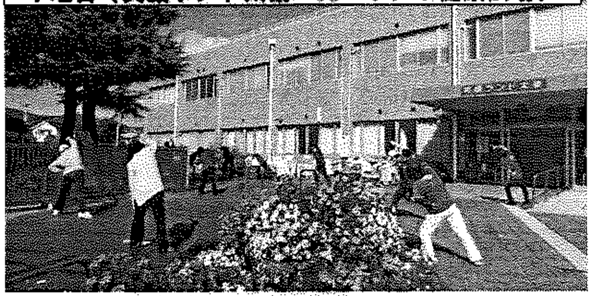

金曜日午前(梅津 DE サンサ健康広場)

金曜日午後(サンサ右京・雨天実施)

13

がん検診受診率向上に係る取組

1　あらゆる機会を通じてチラシを配布。（コロナワクチン集団接種会場，サンサ健康広場等）

2　右京区役所で肺がん検診，大腸がん検診を実施していることを知ってもらい，年１回の受診行動に繋げる。

3　肝がんの主要原因が肝炎ウィルスによるものであることを知ってもらい，一生に一度は肝炎ウィルス検査を受ける受診行動に繋げる。（老人福祉センター等へチラシ配架）

4　サンサにこにこ広場（11/9），３歳児健診（1月～3月）の場を活用し，乳がん検診の啓発，乳がん触診モデルを活用し，ブレスト・アウェアネス（*）の啓発を行う。

*ブレスト・アウェアネス：自分の乳房の状態に日頃から関心をもち，乳房を意識して生活すること。

14

感染症発生状況（右京区）

○　感染症（結核を除く）⇒届出医療機関の住所地で登録

	令和２年	令和元年
届出数	１８件	２２件

（２年の内訳：１類　件，２類　件，３類　１件，４類　１件，５類　１６件）

○　結核⇒患者住所地で登録

	令和２年	令和元年
新規登録者数	２８人	１９人
（再掲）喀痰塗抹陽性者数	９人	６人
潜在性結核感染症患者数	１２人	１１人
登録者数	６４人	５９人

15

○右京区結核新規登録者数・高齢者割合推移

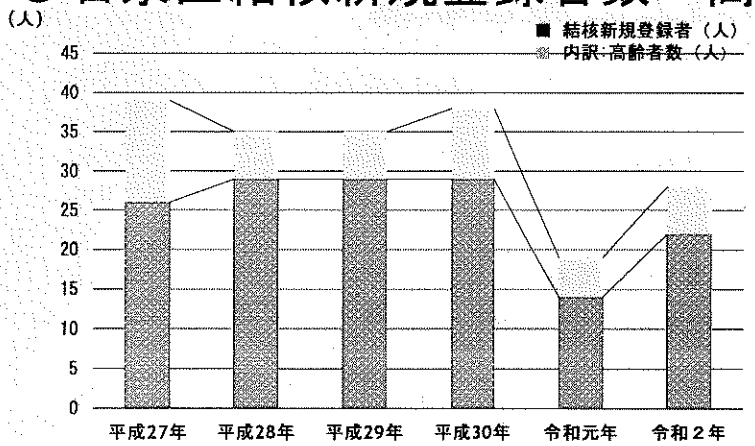

・結核新規登録者数のうち、６５歳以上の高齢者割合は高い割合で推移している。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年
■結核新規登録者（人）	39	35	35	38	19	28
内訳:高齢者数（人） ※()内は高齢者割合	26 (66.7%)	29 (82.9%)	29 (82.9%)	29 (75.7%)	14 (73.7%)	22 (78.6%)

16

○結核罹患率推移

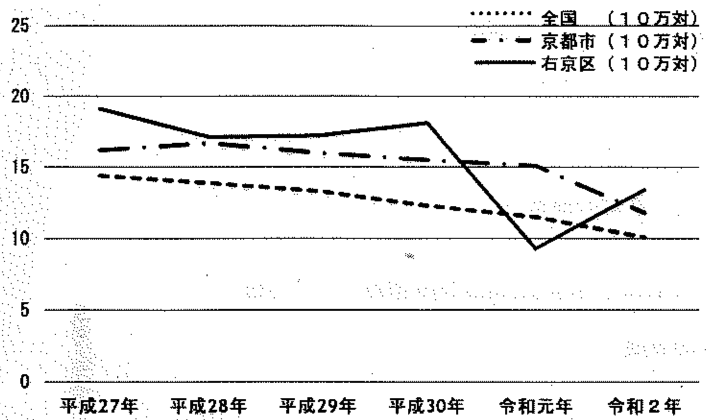

全国（１０万対）	14.4	13.9	13.3	12.3	11.5	10.1
京都市（１０万対）	16.2	16.7	16.0	15.5	15.1	11.8
右京区（１０万対）	19.1	17.1	17.2	18.1	9.3	13.4

・全国・京都市の結核罹患率は漸減傾向である。

・一方、右京区では平成28年から平成30年にかけて増加、令和元年にかけて大きく減少、その後増加している。

17

令和３年度　感染症予防に係る健康教室について

（令和３年１０月末現在）

○　１０月６日　うずまさ共生の郷職員　参加人数　２６名

講話「新型コロナウイルス感染症予防，発生時の対応について」

○　１０月２８日　右京区保育園園長会にて「感染性胃腸炎の予防」について普及啓発

18

右京保健協議会連合会の活動

本年度の目標

地域ぐるみでの自主的な健康づくり活動の推進

事業の指針

- ○ 「健康寿命」の延伸をめざす地域ぐるみでの自主的な健康づくり活動
- ○ 環境を保全する活動
- ○ ごみの減量化，リサイクルの促進
- ○ まちを美しくする活動

上記の活動を促進するため，次の事業を行うとともに，地域保健協議会の活動に対し助成する。

1 各地域保健協議会との相互の連絡調整
2 各地域保健協議会活動の推進と支援
3 保健衛生思想の普及

19

具体的な活動

令和２年度はコロナ禍により，これまで参加していた市民ぐるみ運動事業や，
サンサ健康広場の一時中止等多くの活動が制限されました。

このような状況のなかでも，動画配信された京都府薬物乱用防止指導員研修会への参加や
書面開催となった「右京こころのふれあいネットワーク」への参加など，委員は積極的に
活動されました。

20

右京献血推進実行委員会の活動

1　献血思想の普及啓発
(1)　献血に対する諸問題に取り組み，その啓発を実施する。
(2)　講習会等の研修会を開催し，見識を深める。
(3)　献血に関する広報ビラ，その他の資料を配布し普及・啓発を行う。
(4)　献血キャンペーンの実施を通じて，来場者に献血の重要性を啓発していく。

2　献血の地域組織の強化育成
(1)　従事謝礼及び交付金を配分して，各学区献血会の自主的活動を推進する。
(2)　本会が実施する事業に積極的に参加できるよう支援する。

3　関係機関との連絡調整
(1)　会議等を通して，意見及び情報の交換を図り，事業の円滑な推進を期す。
(2)　右京区役所健康長寿推進課及び京都府赤十字血液センターとの連絡調整を行う。

4　令和２年度の献血実績
(1)　献血会の実施回数　１８回
(2)　受付人数　５５９人（対前年度５１６人の減）
(3)　献血者数　　400ml献血　464人，200ml献血　17人　合計　481人（対前年度435人の減）
（※令和３年度は，20回の献血会実施を予定しておりましたが，コロナ禍の影響等により１７回の実施となる見込みです。）

21

障害保健福祉課の取組

22

右京こころのふれあいネットワーク（精神保健）

こころの健康への市民の関心を高め、精神の病気や障害についての理解を深めるとともに，地域で生活する精神の障害のある方への支援活動を行うための市民参加型の地域組織です。平成１３年２月設立

≪右京こころほっこりふれあいネットワーク構成団体≫

右京保健協議会連合会，右京区自治会連合会，右京区民生児童委員会，右京区地域女性連合会，右京医師会，右京歯科医師会，おくい診療所，三幸会うずまさクリニック，嵯峨嵐山田中クリニック，としもりクリニック，国澤こころのクリニック，黒川サルーテメンターレ，京つけもの(株)もり，大明電業，京都希望の家，きょうとWAKUWAKU座，しゃくなげ共同作業所，家族応援団めだかの学校，風音，タイム・ワーク サポートセンター，就労支援センターとも，加音西京極作業所，みやこ西院作業所，(株)ひかりキアーロ事業所，パッショーネ，精神障害者福祉ホーム聖在，ハートフルトポス，グループホーム山ノ内，家族会あすなろ会，右京警察署，右京消防署，右京区役所【計32団体】

事務局：右京区役所保健福祉センター，右京区社会福祉協議会，京都市西部障害者地域生活支援センター「うきょう」，京都市西部障害者地域生活支援センター西京

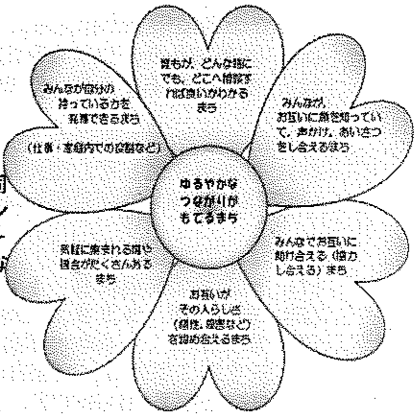

23

右京こころのふれあいネットワーク

- 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため予定していた講演会や啓発事業が実施できませんでした。
- それでもこころほっこりふれあいブックやこころほっこりマップは作成することができました。

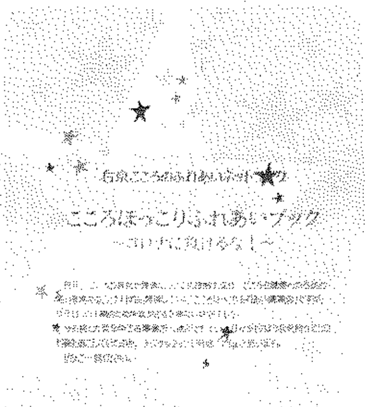

24

精神保健福祉相談の実施

右京区役所保健福祉センターにおいては，こころの悩みやひきこもり，アルコール・薬物・ギャンブル等の依存，精神障害のある方の社会参加等，こころの健康に関する様々な相談を受け付けています。

日　時　　毎週木曜日（第5週を除く）
　　　　　午後2時から3時30分まで(第3週のみ2時30分から4時)
　　　　　午後1時30分から3時まで受付け
場　所　　右京区役所保健福祉センター2階　相談室

○　秘密は厳守されます。一人で悩まず，
　お気軽にご相談ください。
○　ご家族の相談，匿名の相談も可能です。
【令和2年度相談実績　74名】

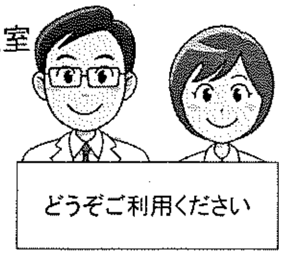

25

コロナ禍における令和３年度事業の実施状況について

コロナ禍における当保健福祉センターの主な事業の実施状況は以下のとおりです。

（１） 健康長寿推進課

事業名		摘　要	令和元年度まで	令和２年度	令和３年度
胃がんX線検診		保健福祉センターで実施分	水・金実施	7月から再開	廃止
肺がん検診		保健福祉センターで実施分	水・金，第2・4火実施	7月から再開	金，第2・4火実施
		集団健診会場で実施分	各会場で年1回実施	休止	休止
大腸がん検診		保健福祉センターで実施分	水・金実施	6月から再開	金実施
		集団健診会場で実施分	各会場で年1回実施	休止	休止
乳がん検診		巡回健診分 (右京区は例年4・5月に実施)	4・5月に実施	休止 (他区実施分は7月から再開)	4，5，6月実施
サンサ健康広場		区内6箇所で実施している約30分間のメタボビクス(健康体操)	各会場で週1回実施	休止 (10～12月実施) (1箇所除く)	緊急事態宣言期間のみ休止 (1箇所除く)

（２） 障害保健福祉課

事業名	摘　要	令和元年度まで	令和２年度	令和３年度
精神保健福祉相談	精神科医や精神保健福祉相談員等がこころの健康に関する相談を受ける	月4回実施	6月から再開	月4回実施

（３） 子どもはぐくみ室

事業名	摘　要	令和元年度まで	令和２年度	令和３年度
プレママ・パパ教室	妊娠中の過ごし方や歯科・栄養等に関する講話を実施	概ね月1回	6月から再開	上半期休止 下半期オンライン実施予定
親子すこやか教室	心理発達に課題がある幼児とその保護者に対するグループワークを実施	概ね月1回	7月から再開	個別支援の充実
親子で楽しむ健康教室 (所内実施型)	乳幼児とその保護者との交流・育児や栄養等に関する講話を実施	不定期実施	不定期実施	休止 オンライン実施予定
乳児健康診査 (4箇月・8箇月)	乳児の発達・発育の確認及び育児・歯科・栄養指導を実施	概ね月4回	休止 個別健診実施	4箇月:継続 8箇月:5～6月下旬休止
幼児健康診査 (1歳半・3歳)	幼児の発達・発育の確認及び育児・歯科・栄養指導を実施	概ね月3回	1歳半:7月再開 3歳:10月再開	5月～6月下旬休止
乳幼児健康相談	乳幼児とその保護者の相談に応じる	概ね月1回	月1回実施	月1回実施
絵本ふれあい事業	乳幼児とその保護者に絵本の読み聞かせを行う	概ね月4回	休止	休止